

医療情報取得加算算定施設基準

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っているため、診察料に医療情報取得加算が追加されることがあります。

2024年5月8日